

上峰町教育大綱

(第1次改訂版)

令和4年2月

上峰町

1 はじめに

(1) 策定の趣旨

今日、我が国では、高度情報化やグローバル化、少子高齢化等の社会的変化に加え、価値観の多様化や地域社会の希薄化など、身近な生活面においても以前では考えられないスピードで変化しています。

このような社会の変化に主体的に対応していく人づくりを進めるためには、子どもたちが、知（確かな学力）・徳（豊かな心）・体（健やかな体）の調和のとれた生きる力を身に付けるとともに、国際的視野を持ち社会経済の進展や文化の創造に関わり、社会の発展に貢献する態度を育む教育を推進することが肝要です。

また、生涯にわたって学び続け、スポーツやレクリエーション、上峰の歴史や文化に触れながら、地域に愛着と誇りを持って生きがいと潤いのある生活を送ることができるよう生涯学習やスポーツの推進、文化の継承や発展が重要です。

上峰町では、これまで第4次上峰町総合計画（2012～2020）に基づき、「飛躍」「共生」「協働」をまちづくりの原則とし、「みんなでつくる 元気創造拠点・上峰」を将来像としてまちづくりを進めてきました。そして、大規模自然災害の発生や新型コロナウイルス感染症の流行などの社会情勢を踏まえ、令和3年3月に「～多様な人・モノ・情報が交わる拠点～ 上峰まちづくりプラン」（2021～2028）を策定し、全ての町民の皆様が幸せで豊かな生活を送るために、依存と分配ではない自立と創造のまちづくり方針を示しました。

今後、この方針に基づき、本町の学校教育や生涯学習・スポーツの充実、学術・文化の振興を一層進め、「人が輝き、文化が薫る教育のまち」を実現していくために、教育施策の方向性や基本目標など基本的な方針として、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（平成27年4月1日施行）第1条の3第1項の規定に基づき、「上峰町教育大綱」（2021～2024）を策定します。

(2) 大綱の期間

この大綱の対象期間は、上峰まちづくりプラン前期基本計画（2021～2024）に合わせます。ただし、社会経済情勢の変化等に的確に対応していくために、法律や国の制度改正を見定め、上峰まちづくりプランとの整合を図りながら、総合教育会議において適宜、協議・見直しを行うものとします。

令和4年2月

上峰町長 武 廣 勇 平

2 基本理念

人が輝き文化が薫る教育のまち上峰

～ふるさとを愛し、社会を支える自覚と気概あふれる人づくり～

上峰町では、従前の「元気創造拠点・上峰」に引き続き、「多様な人・モノ・情報が交わる拠点～上峰」を将来像として、今、まちづくりに取り組んでいます。全ての町民の皆様が幸せで豊かな生活を送るために、自立と創造のまちづくり方針に基づき、学校教育をはじめ生涯学習やスポーツの一層の充実、学術・文化の更なる振興を進めています。

上峰の子どもたちが志を高く持って、地域を支える社会人としてたくましく生きていくためには、基礎的・基本的な知識技能の習得はもとより、自ら考え適切に判断し行動する資質能力をしっかりと身に付けることが肝要です。そのためには、生活の基盤である上峰町に愛着を持ち、周囲と協調し調和を保ちながら自らの人生を豊かにしていこうとする気概あふれる人づくりが、これからの教育には必要です。

上峰町及び上峰町教育委員会は、この基本理念を実現するために、これまで以上に連携を深め、次の4つの基本目標と取組方針に基づいて、役割を果たしていきます。

3 基本目標と取組方針

【基本目標1】

生きる力を育む学校教育の推進

→ 変化する社会をたくましく生き抜く児童生徒を育成します

[取組方針]

- (1) 基礎学力の定着と活用力を伸長する ICT 活用等教育の推進
- (2) グローバル社会に対応する外国語教育の充実と国際感覚の育成
- (3) 豊かな心や社会性の向上に向けた道徳教育や体験活動の推進
- (4) 心身の健全な発達に資する保健体育や健康教育、食育の推進

【基本目標 2】

豊かな学びを支える教育環境の充実

→ 教育的諸課題の解決を図り、質の高い教育を提供します

[取組方針]

- (1) 学校教育力の維持・向上を図る教育環境整備の推進
- (2) 学びの深化・拡充を図る学校教育外活動への支援
- (3) 教育に係る家庭の負担軽減に向けた子育て支援の推進
- (4) 青少年健全育成に向けた全町的な協力体制の強化と取組の充実

【基本目標 3】

生きがいをもって学び活動する生涯学習・スポーツの推進

→ 全町民の健康の維持増進により明るい社会づくりを進めます

[取組方針]

- (1) 健康増進と生きがいを育む主体的な生涯学習・スポーツ活動の促進
- (2) ライフステージやニーズに応じた生涯学習・スポーツ機会の提供
- (3) スポーツの裾野を広げトップアスリート育成を目指す競技スポーツの振興
- (4) 町民の自主的なスポーツ・文化活動を支える町内施設の利用促進

【基本目標 4】

自然や歴史遺産を生かした人づくりの推進

→ 郷土を愛し大切にする町民全体の意識と態度を醸成します

[取組方針]

- (1) 地域と連携した伝統文化継承、歴史遺産の保存及び活用
- (2) 豊かな自然環境を生かした体験活動や農業体験活動等の推進
- (3) 特色ある伝統文化・歴史遺産の町内外への魅力発信
- (4) 郷土への愛着と誇りに思う心情や態度を培う郷土学習の推進